



## 就学援助のお知らせ（令和8年4月～令和9年3月分）



直方市では経済的な理由によりお子様を小・中学校へ就学させるのにお困りの方に対し、給食費や学用品費など学校での学習に必要な費用の一部を援助する事業を行っております。

### 審査の際は住民票を閲覧し内容を確認します。

※申請内容と住民票の内容が異なる場合、申請書の再提出や、事情を確認し住民票との相違に関する申告書のご提出を求めます。（書類の確認が終わるまで審査は保留となります。）

#### 1. 就学援助の申請対象

直方市立または公立の小中学校（中高一貫教育学校の中等部を含み私立学校や特別支援学校は対象外、一部例外あり）に就学する児童生徒の保護者  
※所得による審査を実施しますので、ご申請いただいた方全員が援助の対象となるとは限りません。

#### 2. 申請時期

随時受付（平日：8時30分～17時00分、土日祝：オンライン申請のみ）  
※認定された場合、受付月からの認定となります。

申請用  
QRコード



#### 3. 申請方法

①オンラインによる申請 右のQRコードからアクセスしてください。  
※受付状況などをお知らせするメールが届きます。  
「noreply@mail.graffer.jp」からのメールを受信できるように設定をお願いします。

#### 【オンライン申請が可能な世帯は、原則オンラインで申請してください】

但し、下記の場合、窓口での申請が必要です。

ア 直方市外にお住まいの世帯または直方市へ令和8年1月2日以降に転入した世帯  
イ 失業や病気など特別な事情により生活の状態が急激に悪化した世帯

ウ **住民票と実態が異なる世帯**

※オンライン申請が困難な方も窓口にて申請を受け付けます。

②窓口での申請 場所：直方市役所2階 直方市教育委員会 教育総務課（27番窓口）

※郵送による申請も受け付けます。

※申請書は直方市HPの就学援助のページにあります「直方市就学援助」で検索できます。

#### 4. 申請に必要なもの ※ア、イ、ウに該当する場合はオンライン申請ができません。

ア 直方市外にお住まいの世帯または直方市へ令和8年1月2日以降に転入した世帯

…直方市外にお住いの世帯：住民票

所得証明書（令和8年1月1日にお住まいであった市町村の「16歳以上（令和8年4月1日現在）の世帯員全員分」）

イ 失業や病気など特別な事情により生活の状態が急激に悪化した世帯

…離職票や休業届等の現在の状況や所得の減少を証明する書類

ウ **住民票と実態が異なる世帯**

・住民票では世帯を同じとしているが、実際は別居している場合

・住民票では世帯を別としているが、実際は同居等により生計を一としている場合

…就学援助申請おける住民票との相違に関する申告書

【裏面もご覧ください】

直方市教育委員会  
教育総務課  
直方市殿町7番1号  
TEL:0949-25-2321

## ●支給内容

費 目	対 象 学 年	年 間 支 給 総 額	支 給 内 訳		
			1 学 期	2 学 期	3 学 期
学 用 品 費	小 学 校 1 年	13,200 円	5,500 円	4,400 円	3,300 円
	小 学 校 2～6 年	15,480 円	6,450 円	5,160 円	3,870 円
	中 学 校 1 年	25,040 円	13,000 円	6,880 円	5,160 円
	中 学 校 2～3 年	27,310 円	13,800 円	7,720 円	5,790 円
入 学 準 備 金	小 学 校 1 年	64,300 円	支 給 対 象 は 4 月 ま だ の 認 定 者 の み で す 。		
	中 学 校 1 年	81,000 円			
学 校 給 食 費	小 学 校	直 方 市 学 校 給 食 費 の 管 理 に 関 す る 条 例 施 行 規 則 第 4 条 に 定 め る 額	公 会 計 化 に 伴 い、直 方 市 に 支 払 い ま す 。		
	中 学 校	直 方 市 学 校 給 食 費 の 管 理 に 関 す る 条 例 施 行 規 則 第 5 条 に 定 め る 額			
修 学 旅 行 費	小 学 校	27,690 円	実 施 時 点 で 就 学 援 助 を 受 け、修 学 旅 行 に 参 加 し た 児 童 生 徒 に 支 給 し ま す 。		
	中 学 校	65,910 円			
社 会 見 学	小 学 校 4、5 年	2,650 円	実 施 時 点 で 就 学 援 助 を 受 け、社 会 見 学 に 参 加 し た 児 童 生 徒 に 支 給 し ま す 。		
	中 学 校	2,930 円			
自 然 教 室	小 学 校 5 年	4,000 円	実 施 時 点 で 就 学 援 助 を 受 け、自 然 教 室 に 参 加 し た 児 童 に 支 給 し ま す 。		
ふ れ あ い 学 級 宿 泊 訓 練 費	中 学 校 1 年	6,210 円	実 施 時 点 で 就 学 援 助 を 受 け、ふ れ あ い 学 級 に 参 加 し た 生 徒 に 支 給 し ま す 。		
医 療 費	学 校 の 健 康 診 断 に て、学 校 保 健 安 全 法 施 行 令 第 8 条 で 定 め る 疾 病（下 の ①～⑨）が 発 見 さ れ た 場 合、期 限 内 の 治 療 に 限 り、保 険 診 療 の 実 費 分 を 市 が 負 担 し ま す。（保 護 者 に 直 接 支 給 は さ れ ま せ ん。） （参 考）学 校 保 健 安 全 法 施 行 令 第 8 条 で 定 め る 疾 病 ① ト ラ コ ー マ ② 結 膜 炎 ③ は く せ ん（た む し、し ら く も、水 虫）④ か い せ ん ⑤ と び ひ ⑥ 中 耳 炎 ⑦ 慢 性 副 鼻 腔 炎 ⑧ ア デ ノ イ ド ⑨ う 歯（虫 歯、健 康 保 険 が 適 用 に な る 治 療 に 限 る）				
通 学 費	通 学 距 離 が 小 学 校 4km 以 上 中 学 校 6km 以 上	実 費 相 当 分（定 期 券 購 入 等）	居 住 地 区 の 学 校 に 通 学 す る 者 で、最 も 経 済 的 な 通 常 の 経 路 及 び 方 法 に よ り 通 学 す る 場 合 の 通 学 費 の 実 費 を 支 給 し ま す。 ※ 指 定 校 を 変 更 し て い る 場 合 や 区 域 外 就 学 は 対 象 外 と な り ま す。		

## ●認定の目安 ※あくまでも目安です。年齢や世帯人数で上下します。

世帯人数	2 人	3 人	4 人	5 人	30 代 の 親 と 小 学 生 の 子 供 の モ デ ル ケ ー ス ※ か っ こ 内 は ひ と り 親 世 帯 の 基 準 額
所得基準額	(250 万円)	277 万円 (316 万円)	325 万円 (368 万円)	371 万円 (423 万円)	

## ●申請時の注意

- 就学援助費の振込先は、学校長指定口座です（学校給食費、入学準備金は除く）。
- 世帯構成や世帯員の年齢により基準額は異なります。また基準額は年度ごとに変動するため、同一の所得額であっても年度により審査結果が変わる場合があります。
- 申請後、世帯状況が変わる**（保護者変更、婚姻、祖父母との同居等）**場合、教育委員会へご連絡ください。**
- 同意に基づき、教育委員会が受給資格の審査のために必要な情報（住民基本台帳、生活保護、所得等）を閲覧・確認した結果、申請内容に疑義がある場合は事情を確認する場合があります。
- 申請するには、所得の申告が必要です。（0円申告(収入の無い方の申告)を含む）**  
確定申告をされていない場合は申請を取り消すことがあります。
- 就学援助が認定になった後も、費目以外の校納金や費目の上限を超える額は納めていただく必要があります。また、**修学旅行、自然教室、社会見学、ふれあい学級宿泊訓練は、事前に保護者様が旅行費を納めていただき、出席の確認が取れた後に学校を通して返金します。**返金の時期や方法については各学校にお問い合わせください。
- 就学援助に関する情報は個人情報のため、他人に知られることのないように事務処理を行います。また就学援助を受給されていることがほかの児童生徒に知られることのないように配慮します。